

# 乳がん検診(マンモグラフィ検査)日程希望調査のお願い

申込 問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

この検診は、検診車での乳房レントゲン撮影(乳房を圧迫して乳腺組織内部を撮影する)検診です。すでに申し込まれている方には「受診日希望調査票」を送付しました。まだ申し込みされていない方でも、検診対象であれば追加の申し込みができます。

- 【対象者】 昭和21年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた女性
- 【対象地区】 富士見、乙事、立沢、広原地区
- 【日程】 10月1日(木)・11月2日(月)・9日(月)・16日(月)・25日(水)・12月10日(木)  
※午前9時から午後2時までの完全予約制です。
- 【会場】 保健センター
- 【申込締切】 9月10日(木)
- 【検診一部負担金】 2,000円



この検診は健康ポイント事業の対象です

※以下の②、③、④に該当する方は申請により検診一部負担金が免除になります。  
保健センターでお手続きください。

申請	免除の対象となる方
不要	① 昭和26年4月1日以前に生まれた方
必要	② 65歳以上で障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
	③ 生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による生活保護を受けている世帯に属する方
	④ 当該年度分の町民税非課税世帯に属する方

## ● 検診を受けることができない方

- ・自覚症状のある方(しこり、乳頭分泌、乳頭の湿疹様変化など)
- ・授乳中、妊娠中または妊娠の可能性のある方(不妊治療中の方を含む)
- ・断乳後(出産後)1年未満の方
- ・乳がんまたは乳房の病気で治療中、経過観察中の方
- ・乳がん手術後10年未満の方や、乳がんの温存療法を受けた方
- ・乳房内にペースメーカーやV-Pシャント、シリコン等が入っている方
- ・当日乳房に外傷があり圧迫できない場合や検診時にまっすぐ立ってられない方(7分程度)

## その悩み、誰かに相談してみませんか

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

### ～9月10日から9月16日は自殺予防週間です～

元気に生活するためには、身体健康だけでなく、こころの健康も大切です。新型コロナウイルス感染症により、生活や仕事等の環境に変化があり、なんとなく心が落ち着かない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。そんな時は一人で悩まず、周囲の人に相談してみましょう。

町では、保健師による「こころの健康相談」も随時行っています。本人だけでなく、ご家族からの相談も可能です。お気軽にご連絡ください。

### 相談できる窓口があります

#### ◆こころの健康相談 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

- 富士見町住民福祉課保健予防係(保健センター) ☎62-9134
- 諏訪保健福祉事務所 ☎57-2927
- 長野県精神保健福祉センター ☎026-227-1810



#### ◆自殺予防のための相談 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後4時

- ・こころの健康相談統一ダイヤル(長野県精神保健福祉センター内) ☎0570-064-556